



家畜市場 価格の推移 (10月)

▼子牛価格(三次家畜市場)

(単位:円・頭・kg・%)

種類	入場頭数	成立頭数	取引率	最高価格	最低価格	平均価格	体重	
スモール	雌	5	4	80.0%	190,080	24,840	70,632	60
	雄	172	165	95.9%	135,000	2,160	91,656	61
計	177	169	95.5%	190,080	2,160	91,062	61	
F1	雌	208	182	87.5%	263,520	54,000	181,876	62
	雄	235	209	88.9%	366,120	65,880	221,924	66
計	443	391	88.3%	366,420	54,000	203,121	64	
ホルス(5才) 雌	32	29	90.6%	374,760	76,680	224,269	750	

▼搾乳素牛価格(北海道)

(単位:円・頭)

市場	開催日	出場頭数	成立頭数	成立率	最高価格	最低価格	平均価格
南北海道	6日	140	92	65.7%	1,006,560	272,160	718,599
十勝	10日	492	392	79.7%	1,488,240	354,240	887,889
釧路	11日	283	203	71.7%	1,080,000	380,160	843,129
根室	12日	465	364	78.3%	1,162,080	532,440	843,100
豊富	13日	300	170	56.7%	1,059,480	488,160	808,920
十勝	25日	482	400	83.0%	1,483,920	291,600	903,520
北見	26日	389	256	65.8%	1,074,600	384,480	838,333
合計		2,551	1,877	73.6%	1,488,240	272,160	834,784

業務報告 (10月分)

- 2日 フードフェスティバル出展説明会
- 3日 中国生乳販連会員実務責任者会議
- 4日 広島県酪農政治連盟委員会
- 6日 広島県人権啓発研修
- 6日 ひろしま地産地消推進協議会専門委員会
- 7日 広島県牛乳普及協会運営委員会
- 7日 広島県酪農政連・衆議院議員選挙推薦状手交
- 8日 庄原みのりの祭典'21
- 10日 小島敏文出陣式
- 10日 JA合併専門検討委員会
- 11日 広島大学酪農技術セミナー
- 11日 (一社)全国酪農協会監査会
- 11日 死亡牛円滑化推進会議
- 11日 HACCP研修会
- 12日 あきたかた酪農振興会視察研修
- 12日 生産基盤強化対策委員会
- 12日 料理コンクール広島県大会
- 13日 小島敏文街頭演説会
- 16日 広島ホルスタイン改良同志会役員会
- 16日 (一社)全国酪農協会理事會
- 16日 広島県酪農協政協議会他
- 16日 庄原家畜診療所運営委員会
- 17日 小島敏文決起集会
- 17日 女性・リタイヤ世代等就農定着推進検討委員会
- 17日 ヘルパー調整会議
- 18日 牛乳普及協会出前講座
- 18日 酪農ヘルパー事業円滑化推進委員会
- 18日 全酪連事業推進委員会
- 19日 NOSAー収入保険制度説明会
- 20日 飼料イネWCS技術実演会
- 23日 賀茂地域酪農団体連絡協議会役員会
- 23日 乳代精算システムあり方検討会
- 24日 JA合併推進委員会
- 25日 広島県酪農政連広島県知事選挙推薦状手交
- 25日 庄原市酪農連絡協議会役員会
- 26日 中国生乳販連理事會
- 26日 北広島町畜産部会
- 27日 フードフェスティバル(二十八日迄)
- 31日 第九十三回広島県畜産共進会
- 学乳供給推進事業推進会議

編集後記



▼本誌巻頭は、さくらの制度改革、新たな補給金制度に関する記事とした。

▼国の規制改革会議(現在・規制改革推進会議)は、「生産者の中には、差別化・ブランド化を図るため、自家加工・販売を行うなど、自らの経営努力により販路を拡大しようとする者(アウトサイダー)もいるが、個々の生産者は自立に向けた段階的な手立てを講じ得ず、指定団体に全量販売委託をするか、完全に独力で販売・経営するか、完全を迫られる場合もあり、販売先の選択は経営者の自由であるにもかかわらず、少しずつ規模拡大し、一歩一歩自立のための経営力を養い、最終的に自らが目指す酪農経営に到達したいと考える生産者にとって、現行制度は補給金がなくなるために自立に向けた最初の一步の踏み出しを躊躇させている可能性も十分に考えられる」と指摘。

▼また、「生乳生産者の約九割は指定団体に属し、生乳生産量の約九十五%が指定団体を通じて取引されているというのが酪農の実態で、生産者が自己の経営判断に基づいた販売戦略を立て、それを達成するために努力し、経営拡大を図れるよう、酪農経営の競争環境を整備することが必要である」とも指摘。

▼このほか、「チーズ等加工品の需要は堅調だが、乳製品の国際的な需給逼迫を受け、輸入価格が高騰しており、また、相対的に安価になった国産乳製品の需要が増加しており、一時、スーパーの棚からバターが消えるという騒

市町別生乳受託量の進捗状況(10月)

(単位:トン)

市町名	生乳生産量	生産占有率	前年比(同月)	29年度累計	前年比(累計)
庄原市	867.5	22.4%	95.5%	6,229.3	96.7%
三次市	680.3	17.6%	98.9%	4,761.5	96.0%
世羅町	639.6	16.5%	101.7%	4,258.1	101.7%
北広島町	421.4	10.9%	104.3%	3,240.2	107.2%
安芸高田市	370.1	9.6%	101.1%	2,678.8	100.9%
東広島市	321.7	8.3%	100.8%	2,251.4	96.2%
府中市	206.6	5.3%	90.2%	1,487.0	96.8%
福山市	125.8	3.3%	103.3%	916.7	102.9%
広島市	82.2	2.1%	100.3%	569.7	94.3%
三原市	78.2	2.0%	77.4%	562.8	81.7%
呉市	52.3	1.4%	110.9%	370.9	102.5%
神石高原町	21.5	0.6%	34.0%	173.5	35.2%
合計	3,867.3	100.0%	97.7%	27,500.0	97.5%

プール乳価(10月分) ■生乳生産量など前年同期比較(10月分)

プール乳価	111.526円
前月分プール乳価	111.204円
前月対比	100.28%

前年対比区分	戸数	構成比	増産乳量(kg)
生乳生産量が100%以上に達した組合員戸数	57戸	44.9%	255,194.4
生乳生産量が100%未満となった組合員戸数	70戸	55.1%	-232,970.9
合計	127戸	100.0%	22,223.5

注)この比較は、平成29年10月の生乳出荷のあった組合員を基準に示しています。
(廃業組合員は含まない)

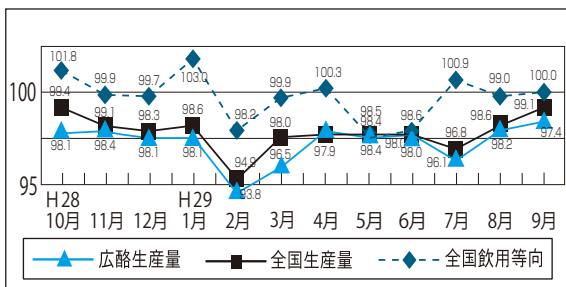
生乳受託実績(10月)

地域	備北	南部	西部	東部	合計
生乳出荷組合員戸数(戸)	39	12	39	37	127
生乳出荷量(ト)	1,392.7	374.0	873.7	1,226.9	3,867.3
前年同月対比(%)	96.9%	102.1%	102.6%	94.1%	97.7%
前月対比(%)	103.7%	103.7%	101.8%	104.4%	103.5%
生乳出荷累計(ト)	9,853.8	2,622.3	6,488.7	8,535.2	27,500.0
広酪構成比(%)	35.8%	9.5%	23.6%	31.0%	100.0%

市町別の生乳出荷組合員による購買品利用高の状況(9月)

No	市町名	購買品利用高(千円)	生乳出荷量(ト)	購買品利用占有率	生乳1kg当たりの購買品利用高(円)
1	庄原市	48,168	847	29.7%	56.9
2	三次市	39,410	646	24.3%	61.0
3	安芸高田市	19,174	351	11.8%	54.6
4	府中市	14,451	200	8.9%	72.3
5	北広島町	13,800	426	8.5%	32.4
6	世羅町	7,299	118	4.5%	61.9
7	福山市	7,223	605	4.5%	11.9
8	東広島市	5,174	312	3.2%	16.6
9	三原市	4,369	78	2.7%	56.0
10	広島市	1,364	80	0.8%	17.1
11	神石高原町	1,338	20	0.8%	66.9
12	呉市	367	48	0.2%	7.6
	合計	162,137	3,731	100.0%	42.9

生乳需給の前年比推移(9月) (単位:%)



動が起ころるまでに至った。このように、我が国の酪農業界が消費ニーズや国際マーケットの動きに連動しない要因は、意欲的な経営者が自立した経営を目指しにくいような、系統団体中心の体制を基本としていること、その運営が不透明であること等にあると考える」と指摘した。

▼この指摘を端緒に、昭和四十一年制定の加工原料乳生産者補給金等暫定措置法は半世紀の歴史に終止符を打ち、平成三十年四月から改正畜安法施行のもとに新たな加工原料乳生産者補給金制度が始まる。

▼本誌巻頭記事の巻末にNHKのエテレで放映された食料フォーラム「酪農のこと知っていますか」と題するTVシンポジウムで指摘のあったような心配が現実のものにならないことを願うばかりである。

▼話題は一転、十月五日(木)中国生乳販連の理事会、生乳受託販売委員会が行われ、同連は、平成三十年度乳価交渉にあたり、生乳1kg三円五円の引き上げを基本に交渉に臨むこととした。

▼平成三十年度では、酪農家は自由に生乳の出荷先を選べることはなくなるが、その選択には様々なリスクもつきまとうものになる。

▼広酪は、農協の下に設立する専門農協であるが、今回の畜安法改正による新たな制度にからみ、生乳出荷組合員から自然と指示され選択される組織かどうかを胸をあててみる。果たして、その動向は！。

(A・N)